

暮らしの情報箱

はがきやFAXなどの記入例

- ①催しなどの名称
- ②〒住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢(学年)
- ⑤電話番号
- ⑥その他必要事項

福祉

令和4年度版「障がい者福祉のあらまし」を作成しました

障がいのある方とその家族が利用できる福祉サービスをまとめています。

①身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方と難病の方、その家族など

●配布場所

問合せ先、地域福祉課、さぼーとぴあ

※区HP、図書館などでも閲覧可

②障害福祉課障害者支援担当

☎5744-1253 FAX5744-1555

健康

ぜん息キャンプ

デイキャンプを通して療養生活上のアドバイスを行います。会場までは電車とフェリーで移動します。

①区内在住で気管支ぜん息などにかかっている小学1年～中学3年生

②10月16日(日)午前8時30分～午後5時30分

③会場 猿島公園(神奈川県横須賀市)

※集合・解散は京急蒲田駅

④交通費(電車賃、フェリー代、入島料)

⑤抽選で50名

⑥電子申請。問合せ先へ申込書

(問合せ先へ電話かFAXで請求。区HPからも出力可)を郵送か

FAXか持参。8月31日必着

⑦健康医療政策課健康政策担当

☎5744-1246 FAX5744-1523

在宅難病の方への訪問診療

地域のかかりつけ医と専門医、看護師が訪問し、診療と療養についての相談・指導を行います。

①難病医療費等助成対象疾病にかかり、次の全てに該当する方

②寝たきりなどで受診が困難

③患者や家族が訪問診療を希望している

④かかりつけ医へ連絡

⑤大森医師会 ☎3772-2402

田園調布医師会 ☎3728-6671

蒲田医師会 ☎3732-8711

税・国保・後期高齢者医療・介護

口座振替をご利用ください

特別区民税・都民税(普通徴収)、軽自動車税(種別割)、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料を納付書でお支払いの方は、納め忘れのない口座振替をご利用ください。

①口座のある金融機関(ゆうちょ銀行を含む)へ口座振替依頼書、預貯金通帳、届出印を持参。問合せ先へ口座振替依頼書を郵送も可(後期高齢者医療保険料を除く)

②特別区民税・都民税(普通徴収)、軽自動車税(種別割)=納税課収納推進担当

☎5744-1205 FAX5744-1517

国民健康保険料

=国保年金課国保料収納担当

☎5744-1209 FAX5744-1516

後期高齢者医療保険料

=国保年金課後期高齢者医療収納担当

☎5744-1647 FAX5744-1677

介護保険料=介護保険課介護保険担当

☎5744-1492 FAX5744-1551

傍聴

大田区環境審議会

①8月19日(金)午前10時～正午

②区役所本庁舎2階

③先着5名

④問合せ先へ電話。8月18日締め切り

⑤環境計画課計画推進・温暖化対策担当

☎5744-1625 FAX5744-1532

グリーンプランおおた推進会議

①8月29日(月)午後3時～5時

②区役所本庁舎2階

③先着10名

④当日会場へ

⑤都市計画課計画調整担当

☎5744-1333 FAX5744-1530

相談

司法書士による高齢者・障がい者のための成年後見相談会

①次のいずれかに該当する方

②成年後見制度の利用を考えている

③遺言相続、悪質商法被害、多重債務に関する問題でお悩み

④9月17日(土)午前10時～午後4時

※1人90分

⑤大田区社会福祉センター

⑥先着24名

⑦問合せ先へ電話。8月15日午前8時30分から受け付け

⑧おおた成年後見センター

☎3736-2022 FAX3736-5590

大田区ひきこもり支援室

ひきこもりの悩みを抱える本人や家族のための相談窓口です。お困りごとを伺い、相談員と一緒に考えていきます。まずは電話かEメールでお気軽にご連絡ください。

①月～土曜(休日を除く)、午前10時～午後6時

☎6459-6715 FAX6459-6714

②Eメール contact@sapota.or.jp

募集

しょうがい者文化展の作品

10月13～19日に池上会館で行う展示会の作品を募集します。

●募集作品 絵画、写真、書、陶芸、手芸、彫刻、文芸など ※1人1点

①区内在住で障がいのある方

②問合せ先へ申込書(問合せ先か地域福祉課で配布)を持参。8月26日締め切り

※作品は9月26～30日に問合せ先へ持参

③障害福祉課障害者支援担当

☎5744-1251 FAX5744-1555

おおたユニバーサルデザインのまちづくりパートナー

区施設や公園、道路などの現地調査やユニバーサルデザインのまちづくりの普及・啓発を行うボランティア活動です。

①区内在住で月～金曜(休日を除く)の日中に活動ができる18歳以上の方

②選考で5名程度

③問合せ先へ申込書(問合せ先で

配布。区HPからも出力可)と

作文を郵送か持参。8月22日

必着 ※面接有り

④福祉管理課調整担当

☎5744-1721 FAX5744-1520

同行援護従業者養成研修(一般・応用課程)(4日制)

①区内在住・在勤・在学の方

②10月15日(土)・16日(日)・22日(土)・23日(日)午前9時～午後6時15分

③大田区社会福祉センターほか

④10,000円

※別途交通費など実費有り

⑤抽選で12名

⑥問合せ先HPから申し込み。9月9日締め切り

⑦(社福)大田区社会福祉協議会

☎3736-5560 FAX3736-2030

おおた みんなのつどいプロジェクト

障がいのある人もない人も笑顔になる障がい理解の実践的な地域活動などを募集します。実行委員会で審査の上、優れた活動は、12月の障害者週間に表彰します。詳細は区HPをご覧ください。

①区内で活動する団体・企業など

●募集期間 10月31日まで

②障害福祉課障害者支援担当

☎5744-1253 FAX5744-1555

お知らせ

大田区の脱炭素推進に関するアンケート調査

無作為に抽出した18歳以上の2,000名の方へ調査票を郵送します。回答は、返信用封筒で郵送するか、Web上の回答フォームをお願いします。

●実施期間 8月22日～9月9日

①環境計画課計画推進・温暖化対策担当

☎5744-1625 FAX5744-1532

特定計量器(はかり)の定期検査

商店や事業所などで取り引きに使うはかりや、学校や医療機関などで使う体重計などはかりは2年に1度の法定検査が必要です。検査対象の方には、はがきで通知し、検査員が訪問検査を行います。

●検査期間 9月1日～12月6日

※土・日曜、休日を除く

③東京都計量検定所 ☎5617-6638

こらぼ大森の休館

①8月28日(日) ※特別清掃のため

☎5753-6616 FAX5753-6560

参加・催し

おおむすび縁市場

区内の障がい者施設で作った焼き菓子や雑貨などを販売します。

①8月24日(水)・30日(火)・31日(水)、9月5日(月)・7日(水)・22日(木)・27日(火)～29日(木)午前11時～午後2時

②区役所本庁舎1階

③志茂田福祉センター

☎3734-0763 FAX3734-0797

国民健康保険の手続きを忘れずに～手続きにはマイナンバーが必要です～

引っ越しや就職、退職したときなどは、基準となる日(下表参照)から14日以内に世帯主か本人が届け出をしてください。

◆国民健康保険の加入者

ほかの健康保険に加入している方や生活保護を受けている方などを除き、国民健康保険への加入が必要です。

※外国籍の方も加入が義務付けられています(3か月未満の短期滞在者など一部の方を除く)

◆届出先

国保年金課、特別出張所(一部、国保年金課のみ受け付けの場合有り)

◆届け出の際の注意

～マイナンバーが必要です～

・国民健康保険の各種届け出に、世帯主と対象者全員の「個人番号(マイナンバー)確認」と手続きに来る方の「本人確認」が必要となります。

・窓口で保険証の交付を受ける方は、本人確認ができるもの(運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど)を持参してください。

・代理人が届け出をするときは、世帯主からの委任状と代理人本人の顔写真付き証明(運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど)を持参してください。

●届け出が遅れると

・加入月にさかのぼって保険料が発生します。

・遅れた期間の医療費は、自己負担となります。資格喪失後に保険証を使用した場合、区が負担した医療費を返還していただく場合があります(大田区の保険証は使えません)。

▶問合せ

国保年金課 ☎5744-1516(共通)

届け出=国保資格係 ☎5744-1210

医療費=国保給付係 ☎5744-1211

	届け出が必要となる時(基準となる日)	本人確認書類以外の必要書類
国保に入る	大田区に転入した(転入した日)	-
	退職や扶養認定の取り消しで職場の健康保険をやめた(職場の健康保険の資格がなくなった日)	健康保険をやめた証明書
	子どもが生まれた(生まれた日)	-
国保をやめる	生活保護を受けなくなった(生活保護停止・廃止日)	保護停止・廃止決定通知書
	大田区から転出する(転出した日)	保険証(転出後に要返却)
	就職や扶養認定で職場の健康保険に入った(職場の健康保険の加入日の翌日)	保険証(要返却)、職場の保険証か証明書
そのほか	死亡した(死亡した日の翌日)	保険証(要返却)
	生活保護を受けるようになった(生活保護開始日)	保護開始決定通知書、保険証(要返却)
その他	区内で住所や世帯主が変わった	保険証(差し替え交付)
	加入者の氏名が変わった	
	世帯を合併や分離した	
その他	保険証を紛失した	-
	在留資格・在留期間の変更 ※外国籍の方	在留カード、保険証
	修学のため大田区を離れ、保険証を必要とする ※届け出は国保年金課へ	保険証(差し替え交付)、在学証明書、転出先の住民票の写しなど